

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第22期 第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 池本 いつか
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 池本 いつか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年 3月1日 至 2019年 5月31日	自 2020年 3月1日 至 2020年 5月31日	自 2019年 3月1日 至 2020年 2月29日
売上高 (千円)	3,489,573	1,574,851	13,732,854
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,151	651,881	232,017
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	38,937	612,699	48,184
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,921	612,709	48,156
純資産額 (千円)	514,361	89,193	523,515
総資産額 (千円)	4,901,106	4,370,423	4,815,260
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	14.63	230.28	18.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.9	2.7	10.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しているものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第21期及び第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有してないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(有利子負債への依存度及び金利動向について)

当社グループでは事業運営に必要な資金の多くを有利子負債で賄っており、2020年5月末現在の有利子負債残高は1,708百万円となっており、負債・純資産合計に占める割合は40%となっております。今後は、新たな金融機関の開拓を進めるとともに資金調達手段の多様化に取り組み、自己資本の充実及び有利子負債の削減を進めてまいります。金融情勢等の変化により市場金利が上昇した場合や当社の希望する条件での資金調達ができない場合には、当社グループの財政状態、経営成績並びに資金繰りの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染拡大について)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、個人消費が低迷、来客数が減少しており、売上高が著しく減少しました。今後さらなる感染拡大があった場合には、さらなる営業活動の自粛や店舗の休業など当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う、各国政府による渡航制限や日本政府により2020年4月7日に発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えております。当社としましても、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しました。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。当第1四半期連結累計期間においては親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、債務超過となっております。

緊急事態宣言の解除により各種自粛要請は、段階的に縮小しておりますが、外食需要の回復には一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当第1四半期連結会計期間末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための施策を実施してまいります。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響が日ごとに深刻化し、国内における消費活動が一気に冷え込んだことから、急速に悪化しております。また、感染拡大の長期化が懸念されることから、先行きは極めて不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、政府の緊急事態宣言や自治体からの要請を受け、営業自粛や営業時間の短縮など多くの店舗が通常の営業活動を控えた結果、経営環境はより一層厳しくなり、業界全体に深刻な影響を与えております。

このような状況の下、当社グループは、前会計年度に引き続き、既存店の販売強化、店舗管理体制の見直し、全社的なコストの見直しを推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店において、店舗休業や営業時間短縮の影響で売上高が大幅に減少いたしました。損失を最小限に抑制するべく、家賃等の減免交渉や従業員の休業、役員報酬等の減額など徹底的なコスト削減に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,574百万円(前年同期比54.9%減少)、営業損失は763百万円(前年同期は営業利益18百万円)、経常損失は651百万円(前年同期は経常利益43百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は612百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益38百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次の通りです。

XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020年4月から5月にほぼ全店において店舗休業を余儀なくされ、営業再開後もインパウンド顧客やパーティ及び団体客による売上が大幅に減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は260百万円(前年同期比76.4%減少)、営業損失は308百万円(前年同期は営業利益75百万円)となりました。なお、店舗数は直営店8店舗となりました。

カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、イートイン業態においては店舗休業や営業時間短縮を行いました。一方で、飲食店の休業に伴って、デリバリー業態においては注文件数が大幅に増加しました。イートイン業態での収益が見込めない中で、デリバリーによる売上が非常に好調に推移することで、店舗の収益を下支えしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は1,308百万円（前年同期比45.2%減少）、営業損失は247百万円（前年同期は営業利益244百万円）となりました。なお、店舗数は直営店43店舗、FC店38店舗となりました。

その他

その他は、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は5百万円（前年同期比663.7%増加）、営業損失は5百万円（前年同期は営業損失17百万円）となりました。

（2）財政状態

資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は1,601百万円となり、前連結会計年度末に比べ407百万円減少いたしました。これは主として、現金及び預金の減少299百万円、売掛金の減少280百万円等によるものです。固定資産合計は2,768百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円減少いたしました。これは主として、貸倒引当金の増加32百万円等によるものです。

この結果、総資産は4,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ444百万円減少いたしました。

負債の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は2,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ555百万円増加いたしました。これは主として、買掛金の減少253百万円、短期借入金の増加1,085百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少388百万円等によるものです。固定負債合計は1,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ387百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金の減少393百万円、長期前受収益の減少21百万円等によるものです。

この結果、負債合計は4,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ167百万円増加いたしました。

純資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は89百万円となり、前連結会計年度末に比べ612百万円減少いたしました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上612百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は2.7%（前連結会計年度末は10.2%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費が低迷し、売上高が著しく減少しております。その結果、借入金の増額により有利子負債1,708百万円になり、また親会社に帰属する四半期純損失を計上したことで、債務超過となりましたが、解消に努めてまいります。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「第2〔事業の状況〕 1〔事業等のリスク〕」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では取引先への支払猶予の依頼、役員報酬や給与等の減額、雇用調整助成金の活用、支払賃料の減額等の要請、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、その他の費用削減等の施策を行います。また、取引金融機関に対し、借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、各金融機関の同意を取り付けております。この同意に基づき、個別相対の借入契約については条件変更契約を締結しております。当社としては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持出来ていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。2020年5月には、メインバンクをはじめとして総額403百万円の借入契約を締結し、また同年6月以降も資金繰りの状況に応じた追加支援の申し入れを行いメインバンク他の同意を取り付けております。さらに、資金繰りの改善及び債務超過を解消するために、資本増強等の対応策を検討してまいります。

金融機関と締結した元本返済猶予後の条件変更契約の一部及び2020年5月に締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となっていること、その後の金融機関からの追加支援の内容の具体的な条件については契約書等の書面による合意に至っていないこと、また債務超過を解消するための資本増強等の対応策については検討途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

（5）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕 2〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,056,000
計	7,056,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,660,900	2,660,900	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,660,900	2,660,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	2,660,900	-	830,375	-	858,295

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2020年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,700	26,597	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,660,900	-	-
総株主の議決権	-	26,597	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ワイズテーブル コーポレーション	東京都港区赤坂8-10-22	100	-	100	0.004
計		100	-	100	0.004

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外監査役	平 眞彌	2020年7月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,989	765,149
売掛金	608,253	327,394
原材料及び貯蔵品	171,996	145,048
その他	164,227	364,378
貸倒引当金	621	544
流動資産合計	2,008,845	1,601,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,300,454	1,303,142
工具、器具及び備品(純額)	97,045	94,021
リース資産(純額)	171,979	170,970
建設仮勘定	2,576	21,662
その他(純額)	36,734	36,734
有形固定資産合計	1,608,790	1,626,531
無形固定資産		
のれん	10,706	0
その他	24,663	21,346
無形固定資産合計	35,370	21,346
投資その他の資産		
投資有価証券	8,883	280
長期貸付金	524,397	539,264
敷金及び保証金	625,470	611,329
その他	8,550	7,417
貸倒引当金	5,046	37,172
投資その他の資産合計	1,162,255	1,121,119
固定資産合計	2,806,415	2,768,996
資産合計	4,815,260	4,370,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	544,715	291,009
短期借入金	-	1,085,988
1年内返済予定の長期借入金	483,658	95,332
未払金	642,579	662,149
未払法人税等	136,786	151,058
リース債務	49,950	50,894
ポイント引当金	21,665	23,236
株主優待引当金	64,226	48,347
その他	431,027	521,911
流動負債合計	2,374,609	2,929,928
固定負債		
長期借入金	763,549	369,747
資産除去債務	821,444	822,839
長期前受収益	147,660	126,059
リース債務	112,410	106,780
繰延税金負債	4	19
その他	72,066	104,243
固定負債合計	1,917,135	1,529,688
負債合計	4,291,745	4,459,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,375	830,375
資本剰余金	900,653	900,653
利益剰余金	1,237,105	1,849,804
自己株式	442	442
株主資本合計	493,480	119,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	0
その他の包括利益累計額合計	10	0
新株予約権	30,024	30,024
純資産合計	523,515	89,193
負債純資産合計	4,815,260	4,370,423

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	3,489,573	1,574,851
売上原価	2,824,636	1,861,309
売上総利益又は売上総損失()	664,936	286,457
販売費及び一般管理費	646,041	476,857
営業利益又は営業損失()	18,895	763,315
営業外収益		
受取利息	394	2,543
為替差益	28	7
助成金収入	4,473	127,611
協賛金収入	23,155	27,347
その他	3,487	5,718
営業外収益合計	31,540	163,229
営業外費用		
支払利息	4,112	3,085
貸倒引当金繰入額	-	32,260
持分法による投資損失	733	8,587
その他	2,439	7,862
営業外費用合計	7,284	51,795
経常利益又は経常損失()	43,151	651,881
特別利益		
固定資産売却益	-	3,500
新株予約権戻入益	2,001	-
特別利益合計	2,001	3,500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	45,152	648,381
法人税、住民税及び事業税	38,763	35,701
法人税等調整額	32,547	19
法人税等合計	6,215	35,682
四半期純利益又は四半期純損失()	38,937	612,699
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	38,937	612,699

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	38,937	612,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	10
その他の包括利益合計	15	10
四半期包括利益	38,921	612,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,921	612,709
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う、各国政府による渡航制限や日本政府により2020年4月7日に発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えております。当社としましては、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しました。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。当第1四半期連結累計期間においては親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、債務超過となっております。

緊急事態宣言の解除により各種自粛要請は、段階的に縮小しておりますが、外食需要の回復には一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当第1四半期連結会計期間末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では取引先への支払猶予の依頼、役員報酬や給与等の減額、雇用調整助成金の活用、支払賃料の減額等の要請、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、その他の費用削減等の施策を行います。また、取引金融機関に対し、借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、各金融機関の同意を取り付けております。この同意に基づき、個別相対の借入契約については条件変更契約を締結しております。当社としては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持出来ていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。2020年5月には、メインバンクをはじめとして総額403,300千円の借入契約を締結し、また同年6月以降も資金繰りの状況に応じた追加支援の申し入れを行いメインバンク他の同意を取り付けております。さらに、資金繰りの改善及び債務超過を解消するために、資本増強等の対応策を検討してまいります。

金融機関と締結した元本返済猶予後の条件変更契約の一部及び2020年5月に締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となっていること、その後の金融機関からの追加支援の内容の具体的な条件については契約書等の書面による合意に至っていないこと、また債務超過を解消するための資本増強等の対応策については検討途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社グループといたしましては、当該状況は2020年6月ごろまで継続し、2020年7月以降は緩やかに回復し、2020年秋ごろに収束に向かうと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の脅威は、一旦、感染が収束したとしても、再び感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高等が減少する等、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
家賃に対する保証債務	922,196千円	883,120千円
リース債務に対する保証債務	3,747	3,406
合計	925,943	886,526

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	85,724千円	60,363千円
のれんの償却額	10,706千円	10,706千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失612,699千円を計上しています。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、89,193千円の債務超過となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,102,322	2,386,480	3,488,802	770	3,489,573	-	3,489,573
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29	-	29	-	29	29	-
計	1,102,351	2,386,480	3,488,832	770	3,489,603	29	3,489,573
セグメント利益 又は損失()	75,310	244,605	319,915	17,788	302,127	283,232	18,895

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失の調整額 283,232千円には、セグメント間取引消去額150千円、各セグメントに配分していない全社費用 283,382千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 前連結会計年度中に行われた当社グループ各社の整理統合方針決定に伴い、「その他」に含まれる連結子会社シェフズ・ファームズの事業セグメントを分割し、うち当社との取引に係る事業セグメントを報告セグメント「XEXグループ」「カジュアルレストラングループ」に含めることとしております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	260,639	1,308,326	1,568,966	5,885	1,574,851	-	1,574,851
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	12	12	5	17	17	-
計	260,639	1,308,339	1,568,978	5,890	1,574,869	17	1,574,851
セグメント利益 又は損失()	308,724	247,382	556,106	5,424	561,531	201,784	763,315

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失の調整額 201,784千円には、セグメント間取引消去額150千円、各セグメントに配分していない全社費用 201,934千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度中に行われた当社グループ各社の整理統合方針決定に伴い、「その他」に含まれる連結子会社シェフズ・ファームズの事業セグメントを分割し、うち当社との取引に係る事業セグメントを報告セグメント「XEXグループ」「カジュアルレストラングループ」に含めることとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	14円63銭	230円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,937	612,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,937	612,699
普通株式の期中平均株式数(株)	2,660,755	2,660,725
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により四半期純損失を計上したため、債務超過となっている。会社グループには営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。